

大牟田市災害時要配慮者名簿提供の同意確認について

大牟田市防災対策室

「大牟田市災害時要配慮者名簿」を作成しました

大牟田市では、災害対策基本法に基づき、災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合に、自分で避難することが困難で、避難する際の声掛けや避難誘導など、特に支援（お手伝い）が必要な人を掲載した、「大牟田市災害時要配慮者名簿」（以下「名簿」という。）を作成しました。

【名簿掲載事項】

氏名・生年月日・年齢・性別・住所・電話番号・該当する下記の要件

「名簿」には、次の要件に該当され、支援が必要な方が掲載されています

在宅者のうち、

- ① 要介護認定 3・4・5 を受けている方
- ② 身体障害者手帳 1 級・2 級を所持している方
- ③ 療育手帳 A を所持している方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持している方
- ⑤ 上記の①～④に準ずる身体状態で、一人での避難に大きな心配がある方

※同意書に避難行動等の支援を「希望しません」と選択した方は、名簿から削除されます。

「名簿」の提供について（同意の確認）

大牟田市では、災害発生時における円滑な避難支援等に役立てるため、平常時から、「名簿」を下記の「避難支援等関係者」へ提供し、災害時における避難支援に備えます。

ただし、「名簿」を平常時から提供できるのは、同封の『「災害時要配慮者名簿」提供に関する同意書』によって同意された方についてのみとなります。

「避難支援等関係者」（「名簿」を提供する関係者・関係団体）

- ①大牟田市消防団
- ②大牟田警察署
- ③民生委員・児童委員
- ④大牟田市社会福祉協議会
- ⑤自主防災組織

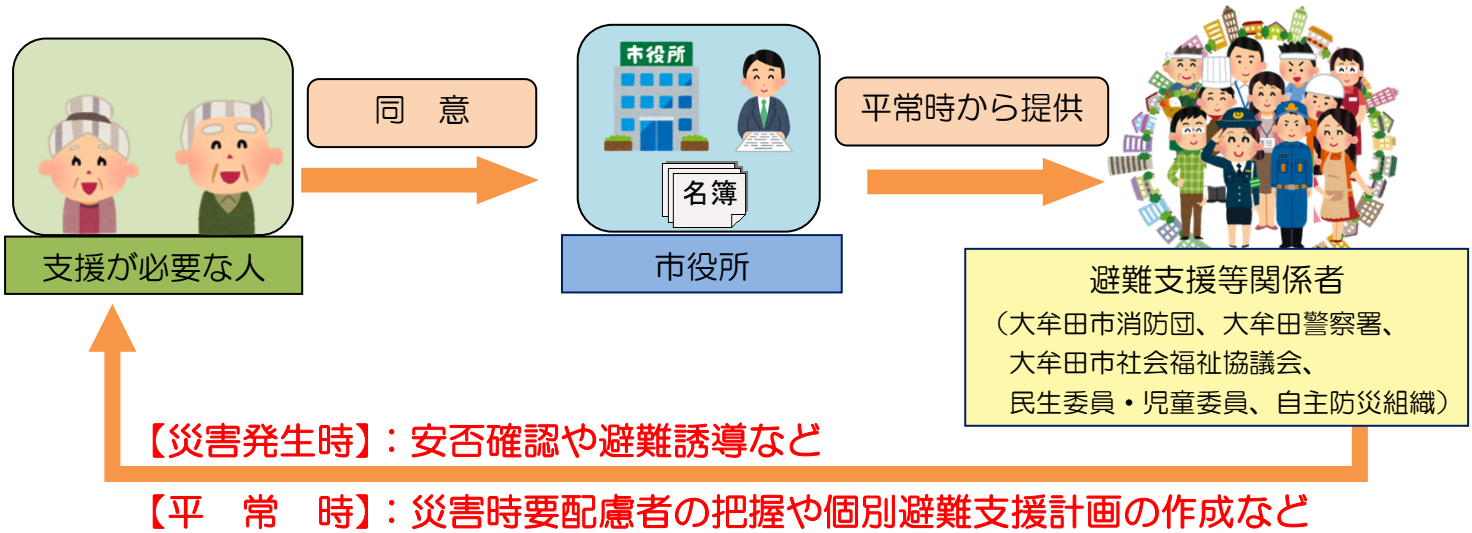
※ 「名簿」の提供に同意しない場合は、避難支援等関係者への平常時からの提供は行いません。ただし、同意しない場合でも、災害発生時には、災害対策基本法に基づいて「名簿」を避難支援等関係者に提供し、避難誘導や安否確認等に使用します。

※ 「名簿」は適正に管理し、目的以外に使用することはありません。

裏面に続きます↓

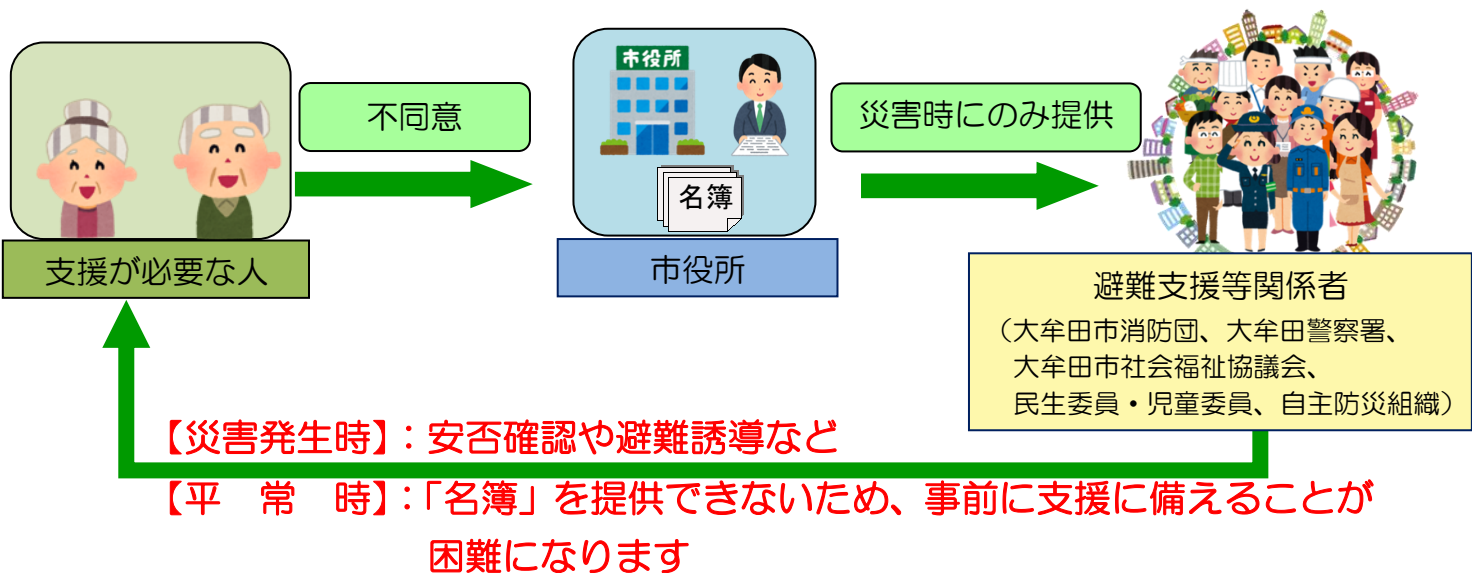
提供に同意した場合

平常時から避難支援等関係者に「名簿」を提供し、災害発生時における支援に備えます。災害発生時には、この「名簿」を活用し、安否確認や避難誘導などを行います。



提供に同意しない場合

災害発生時にのみ、避難支援等関係者に「名簿」を提供し、安否確認や避難誘導などに活用します。



ご注意

「名簿」は、行政からの支援を優先的に受けるためのものではありません。また、名簿の提供に同意した場合でも、必ず支援を受けられるとは限りません。日頃から自分自身でも災害への備えをしてください。積極的に地域の人とのつながりを持ち、災害発生時にも助けあえる関係づくりに努めてください。

問い合わせ先

大牟田市 都市整備部 防災対策室

電話：0944-41-2894

FAX：0944-41-2893

E-mail：e-bousaits01@city.omuta.fukuoka.jp